

基金と町債

■基金現在高状況 ~町の貯蓄はどのくらい?~

- ・ 財政調整基金 6億1,755万円
- ・ 特定目的基金 6億5,623万円

12億7,378万円

- ・ 町民一人あたりに換算すると… 5.8万円

■町債現在高状況 ~町の借金はどのくらい?~

- ・ 一般会計債 26億8,600万円
- ・ 臨時財政対策債 40億8,859万円

67億7,459万円

- ・ 町民一人あたりに換算すると… 30.7万円

【?】 財政調整基金とは

財源が不足する場合や災害などの緊急事態に備えて貯めておくお金

【?】 特定目的基金とは

福祉や教育、インフラ整備など特定の目的のために使われるお金

【?】 臨時財政対策債とは

地方交付税として算定されるべき額の一部をいったん地方自治体で借りているお金で、返済金額相当分は返済する年度の地方交付税に上乗せされています。

※町民一人あたりは、令和3年3月31日現在の人口22,061人で計算しています。

財政健全化比率の公表

■財政健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全性は次の4つの指標で判断されます。それぞれ、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分され、4つの指標のうち1つでも「早期健全化段階」の基準値以上になった場合は、法律で定められた計画に沿って財政健全化を図ることとなります。

①実質赤字比率：一般会計などの赤字の程度を示します。笠松町は黒字のため、該当はありませんでした。



②連結実質赤字比率：一般会計や特別会計、企業会計などすべての会計を合算して、町全体の赤字の程度を示します。笠松町は黒字のため、該当はありませんでした。



③実質公債費比率：借入金の返済額などの大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。笠松町は早期健全化基準を下回っており、前年度と比較すると0.4%減少しています。



④将来負担比率：借入金など、将来支払っていく可能性のある負担の大きさを現時点で指標化し、将来の財政運営を圧迫する可能性の高さを示します。笠松町は早期健全化基準を大きく下回っており、前年度と比較すると14.0%減少しています。



■資金不足比率

公営企業（笠松町の場合は水道事業・下水道事業が該当）の資金不足額が、事業規模に対してどの程度の割合かを表わす指標です。笠松町は両事業とも不足額が発生していないため、該当はありませんでした。

